

委員会の新体制が決まりました

京都市会には、設置根拠や目的に従い、各種委員会が設置されています。
3月17日の本会議で、5つの常任委員会と市会運営委員会の委員を選任し、本会議後の合同委員会それぞれの委員長の正副委員長を決めました。
また、同日、市会改革推進委員会の委員を選任しました。ここでは、そのときに決まった各委員会のメンバーをお知らせします。

◎＝委員長、○＝副委員長、△＝理事

市会運営委員会

本会議の運営方法の協議や市会内部の連絡交渉などのために置かれており、所属議員5人以上の会派から委員を選出し、組織されています。市会運営委員会では、議長などの諮問に応じるほか、議案や請願・陳情などをどの委員会に振り分ける(付託する)かなどといった議事運営や会議規則について協議します。

定数15人

- ◎△加藤盛司(自民・中京)
- △井坂博文(共産・北)
- △山本ひろみ(民主・伏見)
- △湯浅光彦(公明・右京)
- △吉井あきら(自民・山科)
- △加藤あい(共産・左京)
- さくらい泰広(自民・左京)
- しまもと京司(自民・南)
- 棕田隆知(自民・南)
- 山本恵一(自民・北)
- とがし豊(共産・左京)
- 天方浩之(民主・西京)
- 片桐直哉(民主・北)
- 青野仁志(公明・中京)
- 平山よしかず(公明・西京)

※オファーとして、京都府の江村理紗議員(无党)が参加。

各委員会の活動について、詳しくは市会ホームページに載っています。



常任委員会

1年を通じて、部門別に編成された5つの委員会が活動しており、議員は常任委員会に必ず所属することになっています。執行機関の業務について、5つの委員会がそれぞれ所管する局ごとに、本会議から付託された議案の審議や請願の審査等を行います。

経済総務委員会

担当 行財政局、総合企画局、産業観光局、会計管理者、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

定数14人

- ◎とがし豊(共産・左京)
- 棕田隆知(自民・南)
- 吉田孝雄(公明・上京)
- 井上与一郎(自民・右京)
- 内海貴夫(自民・東山)
- 中村三之助(自民・上京)
- 西村義直(自民・西京)
- 井上けんじ(共産・南)
- くらた共子(共産・上京)
- 今枝徳蔵(民主・下京)
- 小林あきろう(民主・上京)
- 松下真蔵(民主・山科)
- ひおき文章(公明・北)
- 佐々木たかし(京都・中京)

くらし環境委員会

担当 環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項

定数14人

- ◎鈴木マサホ(民主・左京)
- しまもと京司(自民・南)
- 津田早苗(公明・伏見)
- 香川佐代子(自民・中京)
- 繁隆夫(自民・伏見)
- 吉井あきら(自民・山科)
- 井坂博文(共産・北)
- 樋口英明(共産・左京)
- 宮田えりこ(共産・山科)

教育福祉委員会

担当 保健福祉局及び教育委員会の所管に属する事項

定数14人

- ◎田中明秀(自民・西京)
- 西村善美(共産・右京)
- 山本ひろみ(民主・伏見)
- 加藤盛司(自民・中京)
- 高橋泰一朗(自民・伏見)
- 寺田かずひろ(自民・上京)
- 山本恵一(自民・北)
- 加藤あい(共産・左京)
- 玉本なるみ(共産・北)
- 宮本徹(民主・右京)
- 青野仁志(公明・中京)
- 平山よしかず(公明・西京)
- 森川央(無所属・西京)

まちづくり委員会

担当 都市計画局及び建設局の所管に属する事項

定数14人

- ◎国本友利(公明・左京)
- さくらい泰広(自民・左京)
- 片桐直哉(民主・北)
- 大西均(自民・左京)
- 小林正明(自民・北)
- 下村あきら(自民・下京)
- 中川一雄(自民・伏見)
- 岩橋ちよみ(共産・右京)
- 河合ようこ(共産・西京)
- 西野さち子(共産・伏見)
- 安井つとむ(民主・伏見)
- 久保勝信(公明・山科)
- 谷口弘昌(公明・伏見)
- 村山祥榮(京都・左京)

市会改革推進委員会

議会機能の充実と強化を図り、開かれた市会をより一層推進していくため、議員による協議・調整の場として、市会改革に向けた様々な議論を行っています。

定数20人

- ◎寺田かずひろ(自民・上京)
- 加藤あい(共産・左京)
- 山本ひろみ(民主・伏見)
- 湯浅光彦(公明・右京)
- 加藤盛司(自民・中京)
- 田中明秀(自民・西京)
- 津田大三(自民・中京)
- 富きくお(自民・山科)
- 山本恵一(自民・北)
- 吉井あきら(自民・山科)
- 井坂博文(共産・北)
- 西村善美(共産・右京)
- 樋口英明(共産・左京)
- 青木よし(民主・右京)
- 片桐直哉(民主・北)
- 鈴木マサホ(民主・左京)
- 青野仁志(公明・中京)
- 久保勝信(公明・山科)
- 平山よしかず(公明・西京)
- 中島拓哉(京都・南)

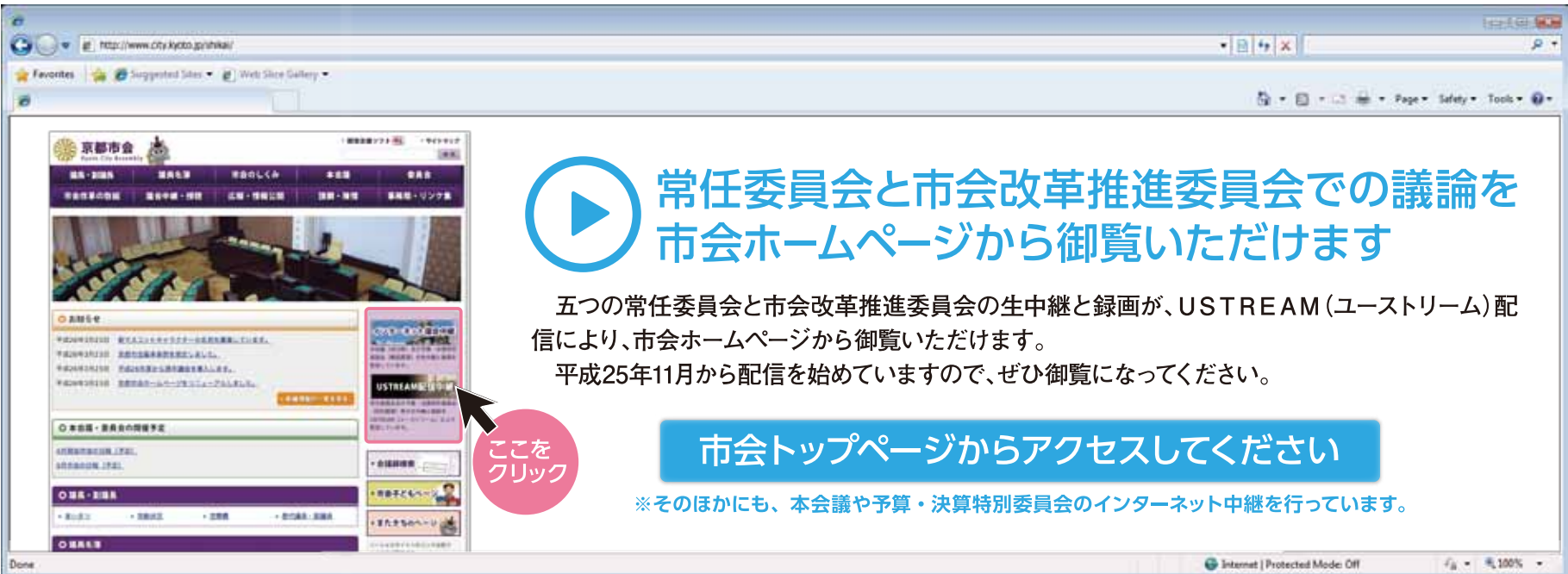


常任委員会と市会改革推進委員会での議論を市会ホームページから御覧いただけます

五つの常任委員会と市会改革推進委員会の生中継と録画が、USTREAM(ユーストリーム)配信により、市会ホームページから御覧いただけます。
平成25年11月から配信を始めていますので、ぜひ御覧になってください。

市会トップページからアクセスしてください

※そのほかにも、本会議や予算・決算特別委員会のインターネット中継を行っています。



フォーカス

京都市会では、平成26年度から通年議会を導入しました。これまで年に4回開催していた定例会の回数を年1回とし、会期を4月中下旬から翌年3月までのおおむね1年としたことで、およそ1年間が市会の会期となります。ここでは、通年議会について、新しい市会マスコットキャラクターがまたさらに質問します。

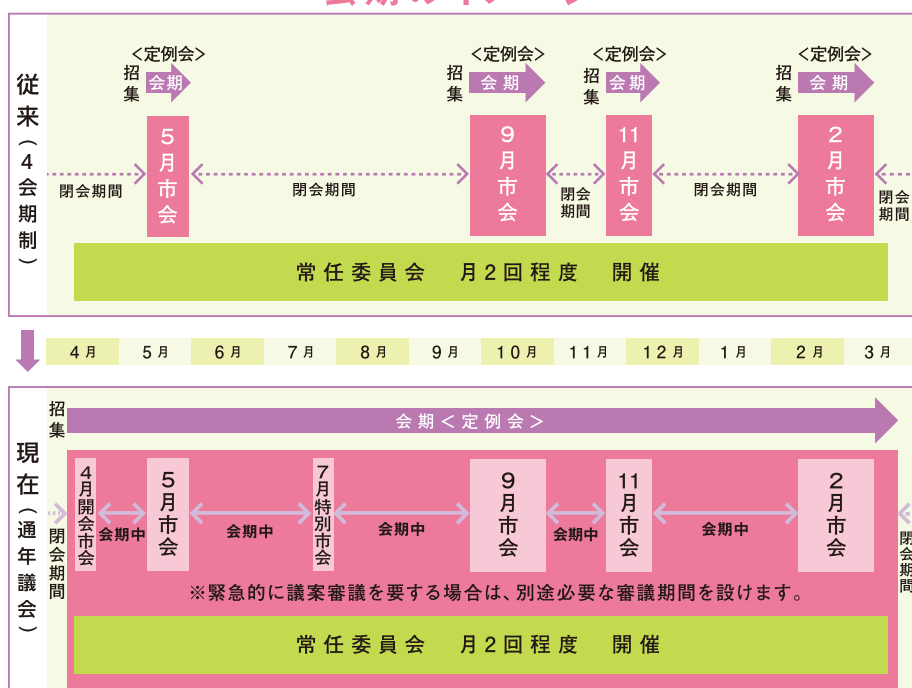
通年議会はどのような経過で導入が決まったのか。
市会改革推進委員会の場で、平成23年から市会の弾力的な会期設定について議論を重ね、その議論を踏まえ平成26年2月に、市会運営委員会において通年議会の導入が決定された。

通年議会を導入したら、市会の運営の仕方も変わるのわね。
今まで市長が定例会や臨時会の招集を行う必要を定めていたんだけど、通年議会が導入されてからは、4月に1回だけ市長が定例会を招集した後は、3月の閉会まで市会の権限で議会を開くことができるんだ。

市会の招集って市長がするものなの。
招集とは、議員に一定の日に一定の場所に集合することを要求すること。これをいって、会期を開始するためには絶対必要となる要件なんだけど、その権限は市長にあるんだ。

通年議会を導入すると、ほぼ1年間開会していることになるから災害などの緊急性のある問題にも市会が速やかに対応できるようになるのね。
そうなんだ。それ以外にも、議会閉会中に市長が専断処分に対応していた予算や条例などが市会の議決を経るようになるよ。請願についても、5月市会の開会した後に出席したものは、今までは遅いときだと9月市会の招集があるまで審議ができなかったんだけど、これからは、請願を委員会で審査できるようにするための本会議を7月に開いて対応できるようにするよ。

会期のイメージ



解説

通年議会の導入前は、年4回ある定例会のそれぞれの期間が会期となり、定例会と定例会の間は閉会期間でしたが、導入後は、4月に開会市会が開かれて以降、およそ1年間が会期となります。なお、通年議会の導入後も、以前の定例会に相当する審議期間を設けることで、効率的な議会運営を図ります。常任委員会についても、通年議会へ移行してからも月2回程度開催するなど、引き続き活性化に努めていきます。

平成25年度
京都市会

10大ニュース

市会議員の投票により、平成25年度の京都市会10大ニュースを決定しました。結果は下のとおりとなっています。それぞれのニュースの詳細は市会ホームページを御覧ください。

- 1位 議員定数の見直し
- 2位 通年議会の導入の決定
- 3位 京都市会基本条例の制定
- 4位 本会議での質問・質疑に分割方式を選択制で導入
- 5位 台風第18号による被害復興対策に関する議案を緊急可決
- 6位 議員報酬を10%カット、その後台風第18号被害復興対策関連予算に充当

- 7位 議員提案による京都市交通安全基本条例の制定
- 7位 委員会のUSTREAM配信による生中継・録画放映の開始
- 9位 議会基本条例説明会の開催
- 10位 平成24年度海外行政調査の報告会の開催、市長への調査報告書の提出

上位3位に選ばれた、「議員定数の見直し」や「通年議会の導入の決定」、「京都市会基本条例の制定」については、今後の市会のあり方を方向付けるものとして、議員同士で活発な議論を進めてきたものなんだ。今号の市会だよりでも、上欄や8面で詳しく取り上げているよ。

